

# 第80回国民スポーツ大会輸送・交通基礎調査業務仕様書

## 1 委託業務名

第80回国民スポーツ大会輸送・交通基礎調査業務

## 2 業務の目的

令和7（2025）年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会の選手・監督及び大会関係者、一般観覧者等を限られた時間内に安全、確実かつ円滑に輸送するため、資料の収集や推計、現況調査、ルート検討等の輸送・交通基礎調査を実施し、今後策定する輸送・交通実施計画の基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 業務の履行期間

契約締結の日から令和2年12月11日（金）までとする。

## 4 業務の対象区域

本業務に係る調査等の対象とする地域は、青森県内（以下「県内」という。）全域とする。ただし、先催国体での輸送実績把握については、この限りではない。

## 5 通則

- 受託者（以下「乙」という。）は、本調査を実施するにあたり、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会（以下「甲」という。）に業務実施計画書を提出し詳細に協議を行い、作業を進めるものとする。  
また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、甲と協議をする。
- 乙は、本調査の趣旨を理解し、調査を進めること。
- 本業務の遂行に当たっては、別紙「第80回国民スポーツ大会輸送・交通基本方針」に留意するものとし、別途必要な資料があれば、甲が確認の上、貸与するものとする。

## 6 業務の内容

### 【調査業務の前提条件】

区分	想定される開催日時	会場	想定参加人数
開会式	令和7年9月下旬 ～10月初旬の土曜日	新青森県総合運動公園 陸上競技場 (青森市大字宮田字高瀬22-2)	約32,000人
閉会式	令和7年10月初旬 ～10月中旬の火曜日		約16,000人

※想定参加人数は、選手・監督、大会関係者、一般観覧者を含む最大想定人員である。

- 貸切バス・タクシー等の県内及び近県の保有状況等について資料収集・調査
  - 県内保有台数調査
    - 貸切バス保有状況（低床バス等含む）  
調査対象：県内バス事業者（青森県バス協会非加盟事業者含む）
    - タクシー保有状況（福祉タクシー等含む）

調査対象：県内タクシー事業者（青森県タクシー協会非加盟事業者含む）

② 近県貸切バス保有台数調査

調査対象：岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県のバス協会加盟事業者

③ 総合開・閉会式における必要台数の想定及び保有台数との比較

(2) 現況調査（図示及び一覧、写真）

① 新青森県総合運動公園周辺及びシャトルバス等の予想運行経路交差点の道路現況調査

調査箇所：5箇所程度（別途、指示する。）

調査内容：方向別交通量、方向別渋滞長、信号現示、交差点飽和度、交差点処理能力

調査時期：令和2年9月下旬から10月中旬の土曜日のうち1日及び火曜日のうち1日とする  
計2日間調査。いずれも12時間調査。

なお、調査箇所および調査内容については、乙が策定する計画案により変更が望ましい場合は、甲の承諾を得て変更することができる。

② 新青森県総合運動公園周辺の駐車場、バス乗降場・バス待機場候補地の現況調査

ア 既存駐車場の現況調査

調査対象	調査項目
■ 新青森県総合運動公園内	名称、所在地、車種別収容台数、大型バス駐車場の適否、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出、身障者用駐車スペースの有無 等

イ 臨時駐車場・バス（シャトルバス含む）乗降場候補地の現況調査

調査対象	調査項目
■ 新青森県総合運動公園周辺（原則2km以内） （甲の別途指定する施設を含む）	候補地の名称、所在地、車種別収容台数、会場までの所要時間、会場までの歩行者経路（歩道幅員、信号現示、バリアフリー状況※）、土地所有（管理）者、土地の状況、大型バス駐車場の適否、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出 等 ※バリアフリー状況：スロープ、誘導・警告ブロック、信号音声誘導

ウ パーク&バスライド駐車場・待機場候補地の現況調査

調査対象	調査項目
■ 新青森県総合運動公園の概ね20km以内 （甲の別途指定する施設を含む）	候補地の名称、所在地、車種別収容台数、会場までの所要時間、土地所有（管理）者、土地の状況、大型バス駐車場の適否、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出 等 ※バリアフリー状況：スロープ、誘導・警告ブロック、信号音声誘導

エ 主要駅周辺のシャトルバス乗降場候補地の現況調査

調査対象	調査項目
■ JR および青い森鉄道駅（新青森駅、青森駅、野内駅、浅虫温泉駅）及び青森空港の1km以内 （甲の別途指定する施設を含む）	名称、所在地、車種別収容台数、駅までの歩行者経路（歩道幅員、信号現示、バリアフリー状況※）、会場までの所要時間、土地所有（管理）者、土地の状況、大型バス駐車場の適否、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出 等 ※バリアフリー状況：スロープ、誘導・警告ブロック、信号音声誘導

- (3) 会場地市町村から総合開・閉会式会場までの想定される輸送ルート及び所要時間の資料収集・調査
- (4) 車両確保および駐車場確保等に係る課題と対応策の検討
- (5) 総合開・閉会式輸送計画（案）の提案
  - (4)で抽出した課題への対応策に基づき、実態に即した提案を行う。
    - ① 参加者区分と輸送手段の想定
      - ア 参加者の区分、輸送人数
      - イ 参加者別の輸送上の特徴整理、輸送手段の設定
    - ② 輸送ルートの想定と駐車場等の仮配置
      - ア 基本的な考え方の整理
      - イ 計画バス、シャトルバス等のルートの想定
      - ウ 駐車場の利用計画
      - エ 駐車場、バス乗降場、主要駅等からの動線の検討
    - ③ 交通誘導・規制等の検討
      - ア 総合開・閉会式当日における交通規制箇所の想定
      - イ 駐車場、バス乗降場、主要駅等における交通誘導員の配置計画

## 7 協議、打ち合せ

業務における協議、打ち合せは、業務着手時、中間打ち合せ（3回）、成果品納入時の計5回行うものとし、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務主任技術者が立ち会うものとする。ただし、中間打ち合せは、甲と乙が協議の上、回数を変更できるものとする。

## 8 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 乙は、業務全般の管理監督及び県との連絡、調整を行う管理責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。
- (2) 業務の実施に当たっては、本県の地域特性を十分に考慮した上で、今後の輸送交通対策の基礎資料となるよう具体性の高い内容となるよう配慮すること。
- (3) 乙が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、甲に帰属するものとする。

なお、甲に組織改正等による変更があった場合には著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には青森県に帰属する。
- (4) 他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、乙において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。
- (5) 乙は、業務の詳細及び当該業務の範囲について、甲と十分に打ち合わせを行いながら業務を進めること。
- (6) 乙は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出、許可の申請を行うこと。
- (7) 乙は、業務の進捗状況に応じて、業務の区分毎に甲に随時報告を行い、その承認を受けなければならない。
- (8) 業務完了後、乙の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、すべて乙の負担とする。
- (9) 本業務に関する詳細については、乙決定後、甲と乙との間で締結する委託契約書において定めるも

のとする。

## 9 成果品の納入

本件調査業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

- (1) 調査報告書（本編） A 4 縦版（A 3 判折り込み可） 印刷製本 5 部
- (2) 調査報告書（概要版） A 4 縦版 印刷製本 3 0 部
- (3) 上記(1)、(2)原稿・原図・各種データ 一式  
ファイル形式 : マイクロソフト社製 Word・Excel・PowerPoint 等により編集可能な形式  
(最新のバージョンによる)  
保存媒体 : CD±R (RW)、DVD±R (RW)
- (4) 提出期限 : 令和 2 年 1 2 月 1 1 日 (金)
- (5) 納入先 : 第 8 0 回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局